

# 一管区水路通報第34号

平成23年9月2日

第一管区海上保安本部

|       |       |             |                 |
|-------|-------|-------------|-----------------|
| 第592項 | 北海道南岸 | 白神岬北東方      | 防波堤撤去工事         |
| 第593項 | 北海道南岸 | 函館湾         | 灯台光達距離変更(予告)    |
| 第594項 | 北海道南岸 | 函館港         | 岸壁改良工事          |
| 第595項 | 北海道南岸 | 函館港         | 岸壁改良工事          |
| 第596項 | 北海道南岸 | 函館港         | 採補作業            |
| 第597項 | 北海道南岸 | 函館港         | 小型船舶操縦訓練        |
| 第598項 | 北海道南岸 | 内浦湾         | 灯台光達距離変更(予告)    |
| 第599項 | 北海道南岸 | 室蘭港         | 航泊禁止解除          |
| 第600項 | 北海道南岸 | 室蘭港付近       | ヨットレース          |
| 第601項 | 北海道南岸 | 十勝港北東方      | 防波堤築造工事         |
| 第602項 | 北海道南岸 | 十勝港北東方      | 深淺測量            |
| 第603項 | 北海道南岸 | 釧路港         | 灯台設置(予告)        |
| 第604項 | 北海道南岸 | 釧路港         | 灯浮標廃止(予告)       |
| 第605項 | 北海道北岸 | 知床岬西方       | 海底調査            |
| 第606項 | 北海道西岸 | 稚内港         | 護岸改良工事          |
| 第607項 | 北海道西岸 | 稚内港         | 防舷材設置工事         |
| 第608項 | 北海道西岸 | 宗谷海峡        | 海洋調査等           |
| 第609項 | 北海道西岸 | 野寒布岬西方及び南西方 | 海底調査            |
| 第610項 | 北海道西岸 | 礼文島         | 魚礁設置作業          |
| 第611項 | 北海道西岸 | 石狩湾         | 灯台移設(予告)        |
| 第612項 | 北海道西岸 | 小樽港北東方      | ヨットレース          |
| 第613項 | 北海道西岸 | 江差港南西方      | 魚礁設置            |
| 第614項 | 北海道西岸 | 松前港北西方      | 灯台光達距離変更(予告)    |
| 第615項 |       |             | 航路標識等一時業務休止(予告) |
| 第616項 | 北海道西岸 | 瀬棚港         | 刺し網設置           |

お 知 ら せ

東北地方太平洋沖地震等の影響について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により、北海道南岸の沖合海域において、東北地方から流出したとみられる無人船やコンテナ等の漂流が確認されています。付近を航行している船舶は漂流物にご注意ください。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

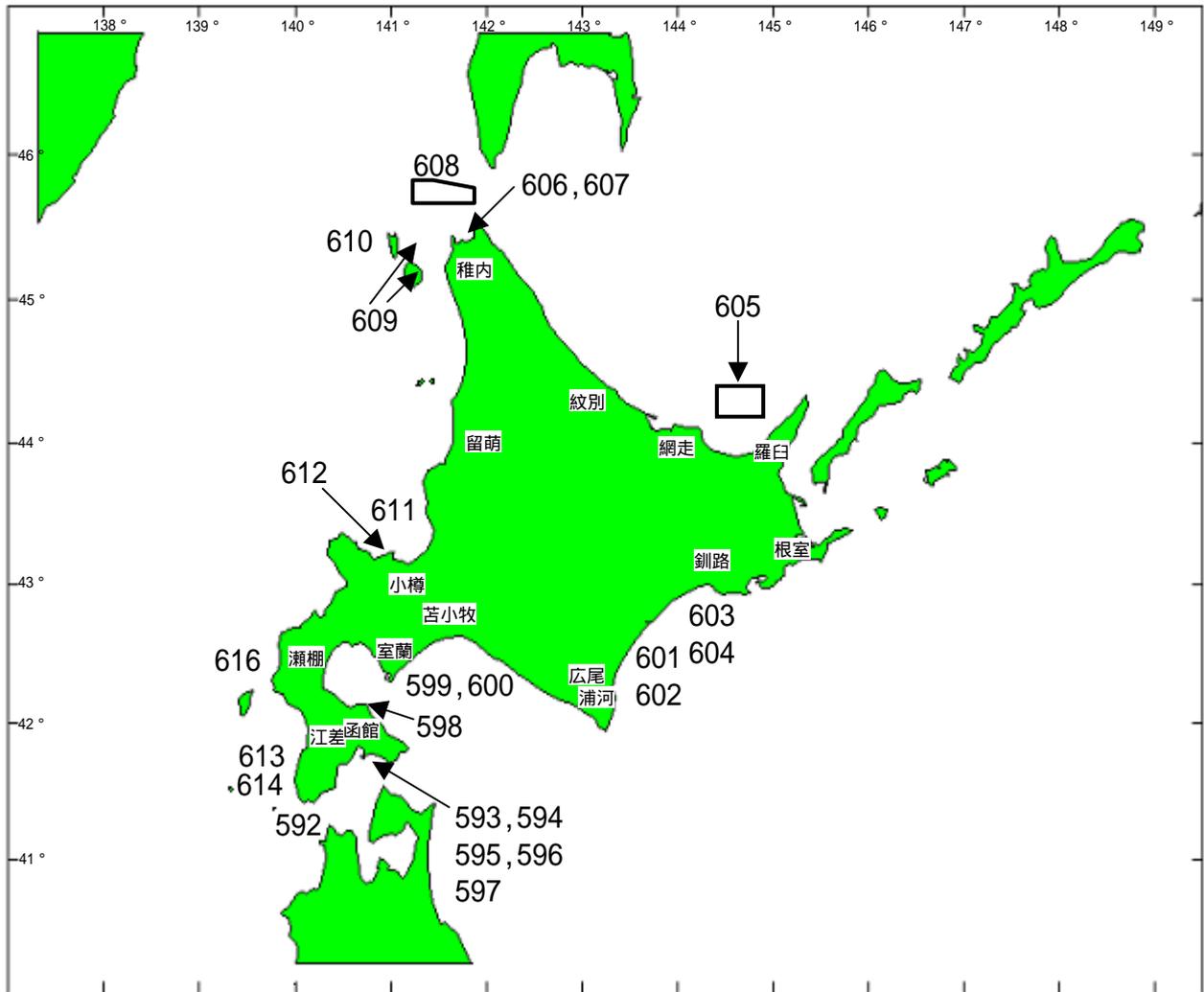
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

|         |       |                                |
|---------|-------|--------------------------------|
| 訓練・試験関係 | ----- | 597                            |
| 航路標識関係  | ----- | 593、598、603、604<br>611、614、615 |
| 港湾施設関係  | ----- | 592、594、595、601<br>606、607     |
| 海洋調査関係  | ----- | 602、605、608、609                |
| 制限・禁止関係 | ----- | 599                            |
| 漁業関係    | ----- | 596、610、613、616                |
| 海上行事関係  | ----- | 600、612                        |

23年592項 北海道南岸 - 白神岬北東方、福島港 防波堤撤去工事

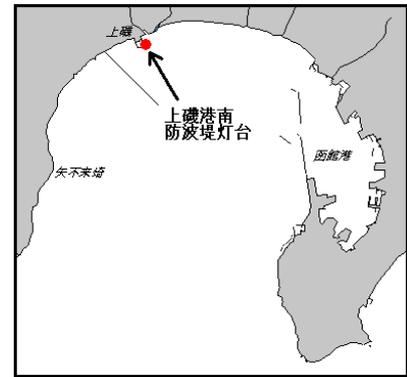
下記位置で、起重機船及び潜水士による防波堤撤去工事が実施されている。

期 間 平成24年3月15日まで 日出～日没  
 位 置 41-28.6N 140-15.6E 付近  
 備 考 赤旗付浮標で作業位置を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W 1 1 5 9  
 出 所 函館海上保安部



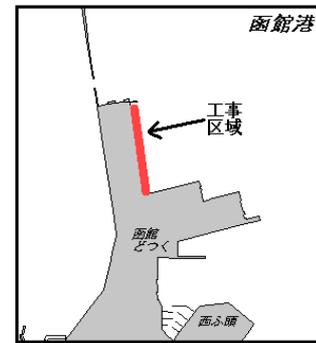
23年593項 北海道南岸 - 函館湾、矢不來埼北東方(上磯漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
 上磯港南防波堤灯台(航路標識番号 0014.5番)は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年9月5日  
 位 置 41-49-00N 140-39-01E  
 光達距離 (変更前) 2.5海里  
 (変更後) 3.5海里  
 海 図 W 6  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年594項 北海道南岸 - 函館港、第2区 岸壁改良工事

図に示す区域で、岸壁改良工事が実施されている。  
 期 間 平成23年12月22日まで 日出～日没  
 海 図 W 6  
 出 所 函館港長



23年595項 北海道南岸 - 函館港、第2区 岸壁改良工事

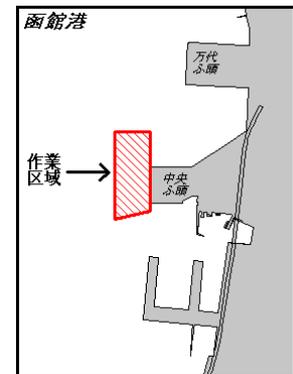
一管区水路通報22年41号750項関連

下記区域で、起重機船による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 平成24年2月29日まで 0700～日没  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 41-47-05N 140-43-13E  
 (2) 41-47-05N 140-43-19E  
 (3) 41-46-54N 140-43-19E  
 (4) 41-46-53N 140-43-13E

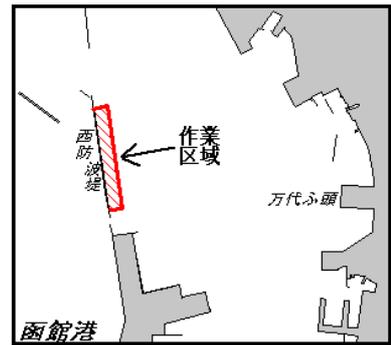
備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W 6  
 出 所 函館港長

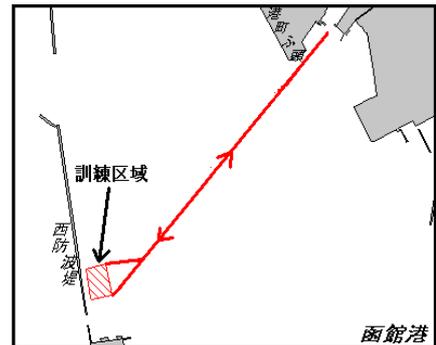


23年596項 北海道南岸 - 函館港、第3区  
 図に示す区域で、作業船による貝の採補作業が実施されている。  
 期 間 平成23年11月30日まで 日出～0900  
 海 図 W 6  
 出 所 函館港長

採補作業



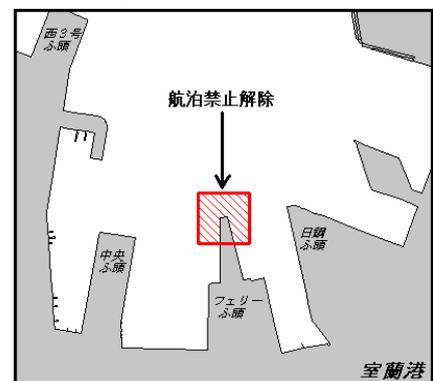
23年597項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練  
 図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期 間 平成23年9月9日～14日 0900～1600  
 備 考 実施区域内に浮標3基設置。  
 海 図 W 6  
 出 所 函館港長



23年598項 北海道南岸 - 内浦湾、稲穂岬南東方(石倉漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
 石倉港東防波堤灯台(航路標識番号 0048.3番)は、光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成23年9月6日  
 位 置 42-09-34N 140-28-39E  
 光達距離 (変更前) 2.5海里  
 (変更後) 3.5海里  
 海 図 W 1 7  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



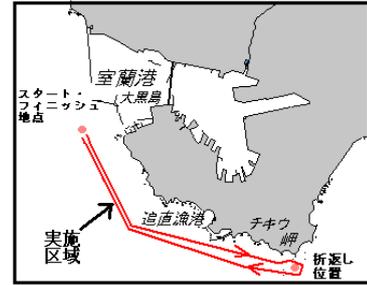
23年599項 北海道南岸 - 室蘭港 航泊禁止解除  
 一管区水路通報23年33号575項削除  
 下記区域における9月3日(予備日4日)の一般船舶の航泊禁止は解除された。  
 区 域 (1) 42-19-37.0N 140-58-32.2E  
 (2) 42-19-42.8N 140-58-32.2E  
 (3) 42-19-42.8N 140-58-40.0E  
 (4) 42-19-37.0N 140-58-40.0E  
 海 図 W 1 6  
 出 所 室蘭港長公示第3号(平成23年9月1日)



23年600項 北海道南岸 - 室蘭港付近 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 日 平成23年9月4日  
海 図 W14  
出 所 室蘭港長



23年601項 北海道南岸 - 十勝港北東方(大津漁港) 防波堤築造工事

下記位置で、起重機船及び潜水土による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成24年2月3日まで  
位 置 42-40.1N 143-38.7E 付近  
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
ボンデンで工事位置を表示。  
海 図 W1032  
出 所 広尾海上保安署



23年602項 北海道南岸 - 十勝港北東方(大津漁港付近) 深浅測量

一管区水路通報23年30号504項関連(期間延長)

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。  
期 間 平成23年9月30日まで 日出~日没30分前  
区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域。

- (1) 42-41-31N 143-39-35E(岸線上)
- (2) 42-40-51N 143-40-31E
- (3) 42-39-06N 143-38-14E
- (4) 42-39-45N 143-37-19E(岸線上)

海 図 W1032  
出 所 広尾海上保安署



23年603項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 灯台設置(予告)

下記のとおり、灯台2基が設置される。

設置予定日 平成23年9月14日

1 名 称 開発局釧路港西港区島防波堤西灯台

位 置 42-58-48N 144-17-24E

塗色及び 赤色 塔形

構造 単閃赤光 毎4秒に1閃光

灯 質 単閃赤光 毎4秒に1閃光

光達距離 4.5海里

灯 高 8.7メートル

2 名 称 開発局釧路港西港区島防波堤東灯台

位 置 42-58-49N 144-18-37E

塗色及び 白色 塔形

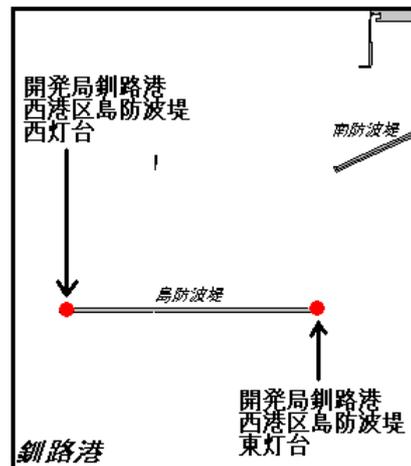
構造 単閃緑光 毎4秒に1閃光

灯 質 単閃緑光 毎4秒に1閃光

光達距離 3.5海里

灯 高 9.8メートル

海 図 W31  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年604項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 灯浮標廃止（予告）

一管区水路通報23年34号603項関連

下記のとおり、灯浮標2基が廃止される。

廃止予定日 平成23年9月14日

1 名称 開発局釧路港西港区島防波堤東方灯浮標（航路標識番号 0129.5）

位置 42-58-48N 144-17-12E

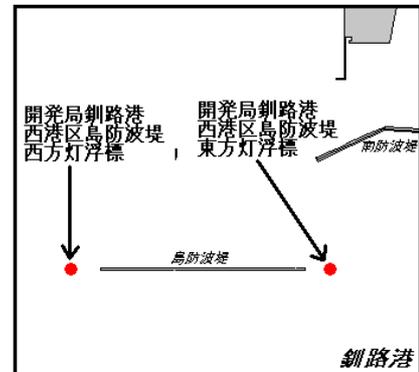
2 名称 開発局釧路港西港区島防波堤東方灯浮標（航路標識番号 0129.4）

位置 42-58-48N 144-18-47E

海 図 W 3 1

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年605項 北海道北岸 - 知床岬西方

海底調査

下記区域で、作業船による海底調査が実施される。

期 間 平成23年9月6日～9日 0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-13N (2) 44-22N

(3) 144-30E (4) 144-52E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 4 2

出 所 網走海上保安署



23年606項 北海道西岸 - 稚内港 護岸改良工事

図に示す位置で、起重機及び潜水土による護岸改良工事が実施されている。

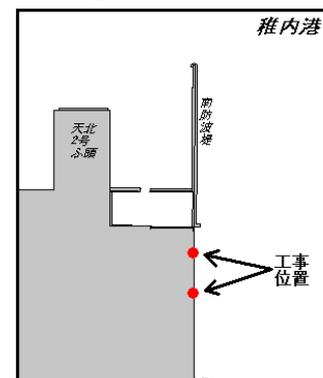
期 間 平成23年12月20日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

旗付ボンデンで工事位置を表示。

海 図 W 1 0 4 1（分図「内港」）

出 所 稚内港長



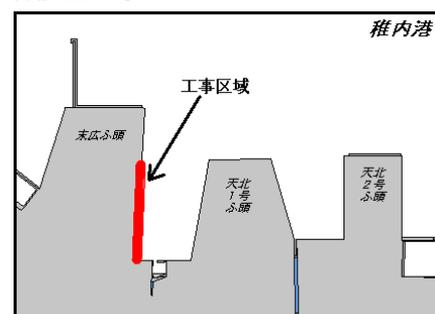
23年607項 北海道西岸 - 稚内港 防舷材設置工事

図に示す区域で、起重機による防舷材設置工事が実施される。

期 間 平成23年9月5日～15日 日出～日没

海 図 W 1 0 4 1（分図「内港」）

出 所 稚内港長



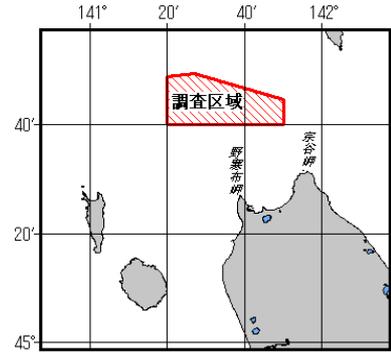
23年608項 北海道西岸 - 宗谷海峡 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成23年9月5日～9日  
 区 域 下記5地点により囲まれる区域  
 (1) 45-48.8N 141-20.0E  
 (2) 45-49.3N 141-26.9E  
 (3) 45-44.5N 141-50.0E  
 (4) 45-40.0N 141-50.0E  
 (5) 45-40.0N 141-20.0E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 曳網作業を伴う。

海 図 W1040  
 出 所 稚内水産試験場



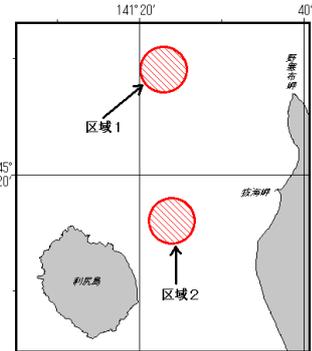
23年609項 北海道西岸 - 野寒布岬西方及び南西方 海底調査

下記区域で、作業船による海底調査が実施される。

期 間 平成23年9月10日～12日 0900～1700  
 区 域 1 45-29N 141-23E  
 を中心とする半径2海里の円内区域  
 2 45-16N 141-24E  
 を中心とする半径2海里の円内区域

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部

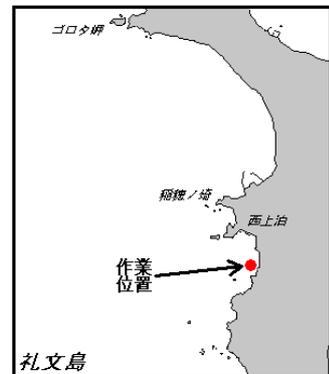


23年610項 北海道西岸 - 礼文島、稲穂ノ崎南東方(西上泊漁港付近) 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成23年12月10日まで 日出～日没  
 位 置 45-24-24N 140-59-23E 付近  
 備 考 赤旗付ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W1043  
 出 所 稚内海上保安部



23年611項 北海道西岸 - 石狩湾、愛冠岬南東方(厚田漁港) 灯台移設(予告)

一管区水路通報23年17号199項関連

厚田港西防波堤灯台(航路標識番号 0573番)は、移設される。

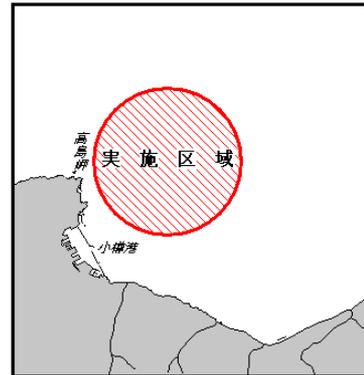
変更予定日 平成23年9月15日  
 位 置 (変更前) 43-23-45N 141-25-53E  
 (変更後) 43-23-53N 141-25-38E

海 図 W28  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



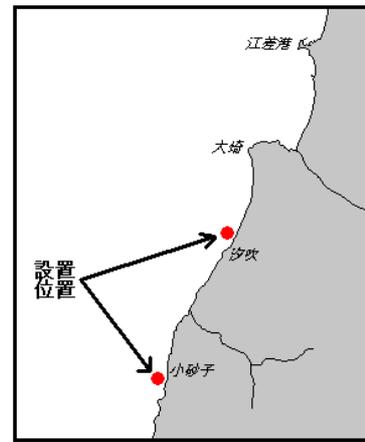
23年6月12項 北海道西岸 - 小樽港北東方  
 下記区域で、ヨットレースが実施される。  
 期 日 平成23年9月4日 1100～1500  
 区 域 43-14-52N 141-04-58E  
 を中心とする半径2.5海里の円内区域  
 備 考 警戒船配備。  
 出場予定艇数約20隻。  
 海 図 W5 - W28  
 出 所 小樽海上保安部

ヨットレース



23年6月13項 北海道西岸 - 江差港南西方 魚礁設置  
 下記位置に、魚礁が設置された。  
 位 置 下記2地点付近  
 (1) 41-45.1N 140-03.3E  
 (2) 41-39.7N 139-59.9E  
 備 考 円形セピア魚礁(高さ1.15m)(1)102基(2)125基沈設。  
 海 図 W11  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

魚礁設置



23年6月14項 北海道西岸 - 松前港北西方(静浦漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
 渡島静浦港第二西防波堤灯台(航路標識番号 0637.5番)は、光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成23年9月7日  
 位 置 41-28-48N 140-01-24E  
 光達距離 (変更前) 2.5海里  
 (変更後) 3.5海里  
 海 図 W10  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年615項 航路標識等一時業務休止（予告）

電源改修に伴い、航路標識等において一時業務が休止される。

期 日 平成23年9月10日 0800～1600

航路標識等 下表のとおり

参照書誌 411 (410,454,457)

出 所 第一管区海上保安本部交通部

| 航路標識等                |                       | 気象観測箇所              |
|----------------------|-----------------------|---------------------|
| 小樽船舶通航信号所            |                       | 龍飛埼灯台<br>(風向、風速、波高) |
| 松前ディファレンシャルGPS局      | メッセージタイプ16            |                     |
| 函館海上保安部が行う<br>船舶気象通報 | 電話、インターネット・<br>ホームページ |                     |
| 函館沿岸域情報提供システム        |                       |                     |
| 小樽船舶通航信号所            |                       | 大間埼灯台<br>(風向、風速、気圧) |
| 函館海上保安部が行う<br>船舶気象通報 | 電話、インターネット・<br>ホームページ |                     |
| 函館沿岸域情報提供システム        |                       |                     |
| 小樽船舶通航信号所            |                       | 鱸作埼灯台<br>(風向、風速)    |
| 函館海上保安部が行う<br>船舶気象通報 | 電話、インターネット・<br>ホームページ | 陸奥大島灯台<br>(風向、風速)   |
| 函館沿岸域情報提供システム        |                       |                     |

23年616項 北海道西岸 - 瀬棚港 刺し網設置

下記区域に、刺し網が設置される。

期 間 平成23年9月8日～11月10日

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-26-41N 139-50-44E

(2) 42-26-41N 139-50-51E

(3) 42-26-38N 139-50-51E

(4) 42-26-38N 139-50-44E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 42-27-14N 139-50-34E

(6) 42-27-12N 139-50-35E

(7) 42-27-08N 139-50-28E

(8) 42-27-10N 139-50-26E

海 図 W39 (瀬棚港)

出 所 瀬棚海上保安署

